

研究通信

No.31

1959.4発行
村落社会研究会
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室

共同調査と村研支部組織

前号事務局提案に対する一

(仙台) 塚本哲人

村研が一回大会が開かれた農学研究所の建物をなめに眺めるこの研究室にいると、すでにここ仙台に数年間も住んでいるような気持ちにとらわれます。しかし、この地にやつてきてから、まだ四ヶ月余にしかなりません。新事務局が前号の研究通信で提案した「支部組織の確立や地区別研究会の定期的開催」ということに関して何かいえとの御注文ですが、このところ数年間、内地のムラの勉強から遠のいていたためもあって、まとまつた意見をもつにいたつておりません。そこで、ここでは、村入りしたばかりの新参者が仙台で感じたことを二つ三つ列挙させていただくだけで、おゆるしいいただきたいと思います。

昨年夏から当地在住の、村研員は、数班に分かれて、北上川流域の調査をつづけてきました。この調査は、日本人文科学会の、昭和三年度調査として立案実施されたもので、村研の活動とは直接の関係は全くないわけですが、実際には、当地の村研会員がほとんど全部参加し、それそこ数年来手がけた基盤につけて共同

調査研究を行つたものでした。支部組織の確立というようないふつて、このような共同調査研究が、地区会員の全体によつて実行されると、きわめて自然的に地域的協業組織がつくられてしまうように思います。勿論、それには、それなりの基礎がなければならぬが、たゞ、当地にはその基礎があつたということでしょうね。村研会員による、共同調査研究の実施は、地方的組織の強化と密接不可分の関係にあると感じ入つている次第です。

昨日、十四日に、渡欧される中村吉治先生、愛知大学へ赴任する経済史の村長さん、東洋大学へ転任する社会学の藤木さんの歓送をかねて、右の共同調査の最終的打合せの会がひらがれました。その席上、木下彰先生は、この調査がスムースに実行されたのは、参加者が村研会員であつたことを指摘され、ここに出来た共同研究の組織を今後もつづけてゆくべきことを力説されました。これは全員の気持であるといえましよう。問題は、全員を参加させるだけの物的基礎にあるのでしようが、北上川流域の共同調査によつて確立された方向において、当地の村研活動が展開されてゆくことを願つています。それは、最も自然的な、正当的な道であると考えられます。

しかしながら、この道を手ばなしで主張するだけでは、充分でないことを感じています。というのは、この共同調査の報告書作成についての打合せでも問題になつたことですが、最も手近いところでいうならば、私達社会学の側における無意味無内容的な言葉の多用という問題があると思います。共同の仕事をしていくとき、こんな問題が、どれだけ進歩の障害になるものなのかを、当地の社会学の側の会員は、よくよく知らされているように思います。術語に対し敏感になつて、オーミックな相互伝達の場を少しも広げてゆきたいと思います。その努力をおこたるならば、共同調査研究の累年の実績も、決して私達の側にプラスにはならないのではないかうか、といった反省が生じていると思います。地域的な村研会員の協同組

（續）案外にきわめて手近な問題の超えて努力目標があり、そこに存在意義があるという考え方であります。昨秋の鳴子大会でかなり明確にされたように、ムラの問題に対する基本的な考え方の相違について、私達は大上段的討論においてではなく、もつと日常的な濃密な接觸のなかから、解決への糸口を自らの努力によつて求めてゆくことにしなければならないし、そのための共同調査研究のみかさねをこの地域で試みたいと念じているわけです。

それについても、私達の側で一応独自につくられたものが何もないならば、右のこととも空想に終つてしまいそうです。当地には、あの蛭山調査を通じて獲得された自信が、その関係者の方々にはつくられています。その自信は、私達に対して、色々の教示を与えてくれているようです。社会学の側の若い会員も、はつりぱつりと自分のものをつくり、これを土台に、ものをいおうとしています。

鹿児島県の

村落共同体に就て

（鹿児島） 大山彦一

一共同体という概念に就ては、鳴子でも長時間にわたつての議論の主題であつた。不用意にこの概念は用いない方が賢明であるが、敢て批判を覺悟で、「鹿児島県の村落共同体」いられるが、広義では「シンヂ・クンヂ」となるとしている。しかし、父骨母血の双翼をもつて一支えられた親族体系である。『シンヂ』は狹義では、近來、近代化の前進とともに一所謂同族集團と同じ範囲で用いられるが、廣義では「シンヂ・クンヂ」となるとしている。鹿児島県の村落共同体の背後に、あるものに就て述べたい。鹿児島県の村落共同体の人間關係の最も基本的なものなる親族關係を含む後者が古来の用法である。『シンヂ』鹿児島県の村落共同体の背後には、かかるところに特色がある。中國人の家族制度的表現にならへば、父族・母族・両祖母族の、

に近い「をもつて貫かれる。しかもそれは複数的「双系主義」^{（ツキシジムシツ）}と言いたい気がする」のかけを強くひいてい

るところに特色がある。中国人の家族制度的表現にならへば、父族・母族・両祖母族の、

一共同体という概念に就ては、鳴子でも長時間にわたつての議論の主題であつた。不用意にこの概念は用いない方が賢明であるが、敢て批判を覺悟で、「鹿児島県の村落共同体」いられるが、広義では「シンヂ・クンヂ」となるとしている。しかし、父骨母血の双翼をもつて一支えられた親族体系である。『シンヂ』は狹義では、近來、近代化の前進とともに一所謂同族集團と同じ範囲で用いられるが、廣義では「シンヂ・クンヂ」となるとしている。鹿児島県の村落共同体の背後に、あるものに就て述べたい。鹿児島県の村落共同体の人間關係の最も基本的なものなる親族關係を含む後者が古来の用法である。『シンヂ』鹿児島県の村落共同体の背後には、かかるところに特色がある。中国人の家族制度的表現にならへば、父族・母族・両祖母族の、

煙山調査をはじめとする長期間にわたる調査の成果から生れた目標とは、或いはほど遠いものだとしても、それをひとつ目の目標とする歩みとみてはいけないでしょうか。そして、この状態は、漸く、この地の村研究会員の地域的交流が、板についてくる要件ができるつあるとみることはできないでしょうか。

私達は許されうる範囲内で、共同調査研究がつづけられてゆくことを願っています。その過程では、どんな小さな問題も、ゆるがせにしないで談笑的に解決してゆくことにしたいと念じています。自分の中を出して、それからよりよいものを得たいと考えています。こうした活動が、村研と何らかの系で結ばれているならば、村研の活動に組み入れられてゆくならば、それが最もよいと思っています。

を典型的に示される。この事はすでに公表した。

かかる人間関係の基礎構造の上に、かつては封建的機構「門割制等」が分割支配し、その後「明治以降」又近代的上部構造のワクが、上から下へと、或場合には急激に打建てられた。近代化が除々に、生産諸関係に人間関係に渗透をはじめているが、下部構造の停滞性の底には、右の人間関係の基礎構造が、根を張つている事実を見逃してはならない。

二、私共は不思議な縁で鹿児島県に生れ、鹿児島県に住んでいた運命にあるので、右の事実がよく判る。現代、とりむすんでいる人間関係と、日常の見聞体験からして、又幼少年時代の追憶をたどると、右の事に連る諸行事が、瞭によみがえる。カドという言葉すら幼少年時代に用いた。鹿児島県の遅れた「停滞性」は私共に村落の諸古型を示してくれる。村の祭でもシニギの如き稻作豊年の古典的祭典が現存するし、それがバラデにつながつてゐる如き。私はかつて「種子島のマキ」を追究したが、そして「東北地方のマキ」と比較してみたが、更に追究すれば、もつと面白い結果が出るに違ひない。マキをシンデヤバラデと比較追究している。これは全身的に、実地調査を精力的に敢行する事であると共に、理論的反省を伴うことが必要である。どちらなさず、これは「コツブ」の問題である。年はとても、「いつのまにか、もう私は来年は通じなくなつてしまつたが」勉強しなければ

いけない。この点になると、田舎にいると、ウオーミング・アップに乏しい。これは田舎にいることの不便・不利益である。

『字間の 刑島初日の ありがたし』

共同体のことども

(大阪) 余田博通

(一一〇)

というわけである。

三年に一度の村研の大会は、この意味では田舎にいる者にとっては嬉しい機会なのである。昨年の鳴子の様な会の持ち方は、一部には不満もあるが、結構である。私は日本社会学会には出席しなければならないので、出来るならば、昨年同様、日本社会学会と連続して会が開かれることが望ましい。

報告者に就て、思いつきではあるが、一言述べたい。今日では各府県に大学があり、其

大学には村研の会員がおらるる筈である。各

府県代表といふわけではないが、其府県、其

地方に就ては、最も「地元の事情」に明るい

訳であるから、それ等の会員に、順次其の地

元の村落研究報告をしてもらつたら如何。昨

年から其の試みが行われ始めたと思うので、

この方法は今後とも推進したい。希望を募り

或いは指名する。この場合先輩格の方々も遠

慮せずにやつていいだく事。斯様な個別報告

の外に、共同テーマによる討論—昨年の「共

同体」の如しが行われることは勿論である。

今年度の共通課題が「村落と政治体制」であつてみれば、この課題を真正面に問題にし

ようとすれば、やはり共同体をどう考へるか

が明らかになつていなければなるまい。この

点で鳴子大会は大きな問題を私に与えてくれた。こまかい点で種々教えたことも多か

つたが、ここでは私が私なりに受けとつた問

題を簡単に記してみたい。

オ一に、共同体をどのように考へるかであ

る。これは実は最終的な問題であり、それを

実証を通して明らかにしようとしていたのが

一同の意図であつたと思うが、しかし実証に

求められるままに、思いつくままを筆にの

せたが、村研事務局はじめ各位の御健

康を祈る。

(一九五九・三・一)

とりかかる前のプライマリな段階における一家の自立性が弱く相互に依存しなければ生活共共同体の概念について一應すつきりとさせておく必要があつたようだ。この点において、それが生活上とりむべきならない家や集団あるいは社会的諸関係の累積体であるということは、最も基礎的な一致点としてあつたと思う。しかし共同体はそのような一般的なものではなく、いわば前近代的なものと概念されていたのである。この理解の相違は簡単に分ることだが、話が進むに従つて、社会科学では、経済学では、ということが出てきたのは、根本的にはこの相違が立場の相違としてあつたのではないかと思う。

ところで次の問題は、前近代的なものとして理解した上でのことだが、累積状態にある個々の集団または社会諸関係、共同組織が共同体とよばれるのか、あるいはそれらの累積体が共同体であるのか、これが明確でなかつたので、混乱をきたしたようだ。これは先の点に關連するのであるが、共同体が分解するにも拘らず再成し累積体が同一円上に重ならない状態が生じてくるという変化に基づくものと思われるが、個別集団と累積体とは概念的に区別して考えておく必要があつたのである。

オ三に、これは分りきつたことであるが、現状分析の立場からいえば、共同体を村落共同体と家共同体とに明瞭に区別して論すべきであろう。この点は実はオ一点と深い関係があるように思われる。共同体の主要な契機は、

できない事情だという理解が根底にあつたと思ふが、自立できない為の相互依存性というとの理解に問題がある。例えば本家一分家親方一子方、あるいは地主一小作等の関係があるといふことは、最も基礎的な一致点としてあつたと思う。しかし共同体はそのような一般的なものではなく、いわば前近代的なものと概念されていたのである。この理解の相違は簡単に分ることだが、話が進むに従つて、社会科学では、経済学では、ということが出てきたのは、根本的にはこの相違が立場の相違としてあつたのではないかと思う。

ところで次の問題は、前近代的なものとして理解した上でのことだが、累積状態にある個々の集団または社会諸関係、共同組織が共同体とよばれるのか、あるいはそれらの累積体が共同体であるといふことは、前者の理解を基礎としている。これに対し村落とか自然村とかいわれるものが意識的にとりあげられていない點に問題があるのではないだろうか。これは生産力の発展による家の自立性の程度の問題が根底にあることは言うまでもないが、現状分析の立場からいえば、家が何から自立できなくなるか、何から自由になり得ないかということをあげて恐縮だが、高橋家其他三家を中心とする諸共同体が強調されているが、他方虫送りや大木神社の祭のようにむらとしてのまとまりも考えられるのであるから少くとも大木・松ノ木・提川目の全部の家をとり、その一體性を究明して行くこと、そういうことが意識的にとりあげられていない點に問題があるのでないだろうか。分家として本家から自立し得ないという点に着目すれば前者の理解になり、むらとしての取り組みやむらの仕事等から自由ではないというような点に注目すれば後者の理解となる。どちらもともかく前近代的な関係として見ている限り、

と思うのだがしかしそれ故に話がヤナコシクなつたように思われる。私はここで家共同体とをはつきり区別してかかる必要を感じた。そんな事は分り切つているという声や、親方一子方、あるいは地主一小作等の関係があるといふことは、最も基礎的な一致点としてあつたと思う。しかし共同体はそのような一般的なものではなく、いわば前近代的なものと概念されていたのである。この理解の相違は簡単に分つていれば何も苦労はない場合に、それらの双方または分家や子方や小作等が生活上自立できない事情にあると、いう理解がその一つである。いま一つは、そのような関係がない場合、もしくはそういう関係を捨象した場合といつてもよいが、そのような時でも生活上自立できないという事情があるという理解である。一つの家を中心とする労働組織やその他の生活上の諸組織があることは、それらの累積体が共同体であるといふ考え方には後者の理解の上に立つている。とは言えないだろうか。これは生産力の発展による家の自立性の程度の問題が、これに対するから出発するという方向との研究上の区別をしてゆこうという方向との研究との間に明確にすべきだということである。煙山の例をあげて恐縮だが、高橋家其他三家を中心とする諸共同体が強調されているが、他方虫送りや大木神社の祭のようにむらとしてのまとまりも考えられるのであるから少くとも大木・松ノ木・提川目の全部の家をとり、その一體性を究明して行くこと、そういうことが意識的にとりあげられていない點に問題があるのでないだろうか。分家として本家から自立し得ないという点に着目すれば前者の理解になり、むらとしての取り組みやむらの仕事等から自由ではないというような点に注目すれば後者の理解となる。どちらもともかく前近代的な関係として見ている限り、

に考へて進むべきかといふことが問題となる。

この点で先學の研究成果に教えられるところ大であるが、その検討を通して自らの概念図式もしくは構造圖式を作つてみなければならない。システムとかノルムとかがここで重要な問題点として浮び上つてくるが、前近代的といふ限定をつける場合それをどのように考へるかが問題であろうと思う。ここでそれを述べるわけにはゆかぬが、その場合に基本

的に重要な点はそれらを構成する家の主体とその物質的基礎であり、とりわけ主体とその物質的基礎の二重の性質と共同性と相對的独立性を明らかにすることだと思う。物質的基礎についての二重性はこれまで主張してきたことであり、この考えをもつと進めなければならぬと考えているが、家の主体と家族の二重の性格については未だ述べていない。

相當な機會に考へてみたく思つてゐる。ともかくこれらのことと題點にしてそれらの具体的論理構造を究めることが重要だとと思うのである。単にシステムやノルムを事実の中に求めることに終つてはならない。

地域性の問題とか、水利組織の問題とか、共同体の解体とか種々問題があるが、次から次へと仕事がおし寄せてゐる時期なので、まだ初步的なつまらないものになつてしまつたが、今はこれで失礼します。

東北のある山村における

明治初年の人口状態について

〔山形県最上郡安楽城村の明治十年戸籍資料の分析〕

（東京）皆川更一

私は仕事の關係上人口統計をいじる機会が

多く、そこで村落社会の研究にあたつても、

一体社会現象としての人口現象というものが

社会や経済の構造なり性格というものと、ど

ういうかかわりを持つてゐるか？ 村落社会

の研究に對して人口現象の研究が、何か有意義な視角を提供することが出来るだらうか？

と言つたこともつねづね考へさせられてゐるのですが、仲々うまく問題がつかめません。

たた今日は四年前に調査を行つた東北のある山村の戸籍資料の整理過程で、私の関心をひいた事柄について御紹介したいと思ひます。

まず初めにこの村のこく大きづばな輪廓を申し上げます。この村は山形県最上郡の山村

で、東京から奥羽本線で約一〇時間、真室川

音頭で名高い真室川で汽車をおり、それから

バスで約三十分（冬は徒步約一時間半）で、

村役場のある入口の部落に達することが出来ます。村は更にこの部落から最奥の部落まで、うと思ひます。

上の二六の部落によつて構成されていて、総面積は約二〇〇平方キロという大村です。し

かし、ほとんどが山林原野で、田畠は併せ六〇〇町歩。ここに給戸数八三〇戸余りが住んでおり、農家（一反以上經營）が六六戸あります。そのうち商品生産農家の規定にはまるものは、一五〇戸にも足らず、大半が

飯米自給農家で、現金收入をもつばら炭焼き

山林労働（主に国有林）土建日傭にあをいでいる」という状態です。

ところでこのようないこの村の山林經濟との關係は、日本の資本主義の形成過程において森林資源への國民經濟的需要が増大し始めた明治中期以後から始まります。そして鎌形蘭氏が「山形県稻作史」のなかで指摘しておら

れる、東小国村の場合と同様に、もつばら炭焼国有林労働といつた、山林開発に結びつい

た所で山林労働機会の拡大によつてこの村でもありました。明治初めから戰前までに、人口が約二倍に増加しました。この様な後進地域での人口増加のうちに、人口とその社會經濟的基礎との密接な関連を示す問題があり、戰前までのこの

展の人口現象への投影とも見られるのですが、

ここではこうした明治以後の資本主義經濟に

民離村に見られる停滯性は、後進的な經濟發

展の人口現象への投影とも見られるのですが、

ここではこうした明治以後の資本主義經濟に

まき込まれる前の、この村の人口現象の性格を、明治一〇年の戸籍をもとにしてみてみよ

一の利用価値は、それによつて地域社会の人々が集まつたものである。この戸籍をもとにした人口構成（男女年令別人口構成図）が描かれるということです。この戸籍をもとにした人口構成（男女年令別人口構成図）が描かれる人口構成を、もつと後のそれをくらべ見て気がつくことは、明治初年の高年令層の割合の多い、老年化した人口型を示していることです。（**表1**）こうした人

表1 表 明治10年と大正9年における安楽城村の年令構成の比較
(百分比)

	15才未満	15~60才	60才以上
明治10年	29.2	60.8	30.0
大正9年	39.1	54.3	6.6

の高出生を反映した、裾の著しく広がつた富士山型の人口構成に慣らされている。我の眼からみると、非常におかしく、戸籍資料そのものに欠陥があるのではないか、という疑問を起させる程度です。しかし明治初年の

全国人口構成が、ほぼこれに近い形をとつておらず、私が裏めた他の若干の農村の人口構成においても、日本の中でも多くも、こういう停滞型が多く、日本の近代化の起点に存在した農村人口構成としては、むしろ標準的なものであつたと考えられます。ところでこういう人口構成は、一般には人口停滞とまぎの関係にある筈なのですが、残念ながら江戸時代のこの村の人口資料がないために、この点を確かめることは出来ません。ただ最上郡全体の資料でみると、徳川時代を通じてほとんど人口増加がみられないです。最上郡の人口停滞の基本要因を、新庄藩の苛酷な收奪と、当地方特有の気象条件による凶作冷害といつた、社会的自然的阻害要因に基づく、農業生産の停滞に帰着できるとすれば、安樂城村も決してこれららの制約から例外ではありませんので、この村のこうした人口ビラミッドの背後に、人口の持続的な停滞を考えても間違いないと思います。

こうした人口停滞と、日本の封建農村の社會經濟構造との關係が、当然問題の一つとなる筈ですが、ここではもつばら人口の例の検討に分析の範囲を止め、人口停滞を直接に規制した、人口の社会的再生産構造を考えてみましょう。

人口再生物の構成要因は、大別して婚姻・出生・死亡に分けられます。人口の静態資料である戸籍から、これらについての直接の資料を得ることはできません。そこで、これらの要因のうち、戸籍資料からは全然手掛りのな

い死亡率については、すべての前近代的社會に共通である、飢餓・疫病・戰亂等による夫婦当りの子供数です。當時では再生産期間を過ぎてしまつたと考えてよい、妻（後述参考）三五才以上の夫婦についての子供数をみると、**表2**の通りです。

三人および四人の子供をもつ夫婦が最も多く、大半を占め、それ以上は例外であり、平均一夫婦当り三人弱の子供を持つにすぎなかつたのです。これは大正・昭和年代のこの村の農民出生力（再生産期間をすぎた一夫婦当りの出生子供数六人、うち二〇才未満での死亡児を除いても五人）にくらべ、遙かに少いのです。

もちろん当時の死亡率は、前にも述べた様に非常に高く、とくに乳幼児死亡率は高かつたと考えられますから、この数字が表わすよりも、当時の出生力が高かつたことは明らかです。すなわち高い乳幼児死亡率が、生れた

オ2表 子供数別にみた妻の年令が35才以上の夫婦数

妻の年令	夫婦数	子供なし	1人	2人	3人	4人	5人以上
35~39才	51	3	6	8	10	14	1
40才以上	69	4	5	7	27	19	7

子供の相当部分を相殺し、生残児数をかなりひき下げるにいたのでしよう。しかし、この様なわざ自然的とも言える人口抑制だけでは、まだ説明は不充分です。それは夫婦の子供の生み方をみれば明らかです。明治初期の二の村の農民の標準的な子供の生み方を示すと考えられる三・四子夫婦について、これをみますとオ三表の通りになつています。

オ一子を生んだ妻の年令は十八才六・七月、従つて結婚年令がいくつかは分りますが、現代でも透児制限を行わない場合で、結婚後平均一人の子供を持つ迄に二年はかかることがあります。

以上を総括して、当時の農民は、男子二〇才前後、女子一五才前後位で結婚し、オ一子を可及的に早く生み、それから三・四人の子供を一五と二〇年の間に生み上げてしまつて、以後は子供をつくりなかつたものと考えられます。

明治初年の停滞的人口構成の背後には、ほんば以上の様な人口の再生産構造が考えられると思うのですが、問題はこうした人口の社会的再生産構造と、それを規制している社会経済的基礎条件との関聯です。ごくラフに割り切つて言つてしまふと、私の感じでは、こうした当時の農民の結婚の仕方・子供の生み方が、余剰部分の全てを奪い去る封建的収奪の下での、生産力の低い不安定な農業經營といふものと、密接な関聯をもつたものではないかと思うのです。すなむち生産力の低い農業

乳幼児死亡率が高いということでは説明でき

ず、この背後には櫛引き、堕胎といった人為的抑制が考えられねばなりません。すなまち農死亡率による、いはば自然的抑制の土台の上に、人為的抑制が加わつて、標準的農民家族における子供数を、三と四人の線にひきとめる結果となつたのです。この様な推測を下す今一つの根拠として、最後の子供を生んだ妻の年令が、余りに若すぎるということも挙げられましよう。大正・昭和の時期には、四〇才を過ぎても尚子供を沢山生んでいるのに、三〇と三三才でおしまいというのは、自然な形とは思えません。

オ3表 3・4子夫婦の夫妻の年令差、オ1子と最終児を生んだ時の妻の年令および出生間隔

夫妻の年令差	オ1子を生んだ時の妻の年令	出 生 間 隔			最終児を生んだ時の妻の年令
		オ1子～オ2子	オ2～オ3子	オ3～オ4子	
3子夫婦	4才10ヶ月	18才4ヶ月	5年	8年2ヶ月	31才4ヶ月
4子夫婦	4才10ヶ月	18才10ヶ月	3年5ヶ月	5年	33才11ヶ月

基盤の場合は、生産力の根幹をかたちづく例のうち、長女が一五才以下で農園たとつてる労働力の充分な確保とすることが、經營のいるものか、三〇例もあることからも明らか安定のために第一条件となるでしょう。しか

もこうした低生産力と低生活水準につきもの、早老死という現象が、農業基幹労働力の迅速な世代交替を必然化したことでしょう。しました。戸籍における戸主と相続予定者でこの時期にみられるおどろくべき早婚と、や

一子の生れ方の早いことは、こうした農業経営と戸主の年令間隔は一七年で、八年も短縮さ當時、その後継者となるべく早く確保したいといふ要請の現われとは云えないでしょうか。農業當にとつて都合のよい社会制度だつたと

こうした労働力確保の要請は、更にこの地にえましよう。

域に特徴的な、姉家督制度のうちにも表わされていると思います。そこでこの村の姉家督制度について、ここで少しふれてみます。姉家督については、すでに中川善之助先生が、家族制度全集史論編の五巻で、明治初期まで東北地方を中心に行われた相続慣行としてとりあげられ、この村の属する最上郡も、一村をのぞく全部が、姉家督であつたと指摘されています。安達城村の戸籍でも戸主の子供のうち、長女が最年長でムコをとつているものが、一二六例のうち九四例。しかもそのうち四九は長男がいるのに姉ムコをとつておりま

す。またムコをとつていない三三例のうち、二七例は長女が一五才未満の年少者ですから、当時は尚姉家督が一般的に行われていたことが分ります。そしてこの姉ムコをとるということが、長女に家をつがせるということ以上に、むしろ労働力の早め確保という意味あるいは財産的収益による生活への圧迫は、朱を強くもつていたことは、姉ムコのがん九例

に、基幹労働力の迅速な世代交替を可能にするため、姉家督制度によつて規制され

ました。戸籍における戸主と相続予定者である長男の年令間隔は二五年なのに、姉ムコに代わられた世代交替者は、この村の家族構成に明瞭な刻印をねしております。前に述べたように子供が少なかつたためにかくわらず、この時期の一戸当たりの平均家庭員数は、大正・昭和期に劣らない大きさを示しているのです

が、これほけ情系親が割合に多いことも一因の理由ですが、主として一世・二世・三世・四世代という時代背景の大きい家族が多いことによるのです。当時の出生死亡率の下で、こういう大きさは、一世代の延命を可能としたのは、早婚・姉家督による選定した世代交替の結果でした。

一寸想ひ道をしてしまったが、こうした意味で農業の出生活性からでてくる、労働力の充分な確保と農業労働力の迅速な世代交替という経営上の要請が、早婚と姉家督という社会慣習を行なうふ出し、一方低生産力とその上にのしかかる財産的収益による生活への圧迫は、朱まで含めて考えようとするむずかしい問題

をもつてゐたことは、姉ムコのがん九例

分な消費負担の荷重を許さず、早婚という有

利な条件があるにもかかわらず、間引きといふ人為的抑制による子供数の制限を、經濟的要請として必然化したのではないでしょうか。

こうして封建的社會体制によつて規制された、當時の農業經營を基礎として、その上にあらゆる様に停滞的な人口構成（停滞的な封建社會で、農民をムダなく搾取するために好都合な、生産年令人口割合が大きく、消費人口の少い人口構成）が生れたのでした。

明治初年の安達城村の戸籍の整理過程で、ほぼこんなことを考えてみました。何分当時の農業經營の実態や社會構造についての充分な実態把握のないままに、粗雑な推論を行つた弊ですが、それはこの時期の農業經營・農業社會構造について、村研の皆様から教えて頂きました。まず明治初年頃の農業經營で、一休一人前の労働力として切けるのは、何才たら何才まで位をつたか？へさきにのべた早老といふことも、生物学的意味での老化ではなく、農業經營の諸条件によつて規定されてくる労働投下の質と量に対するものとして、規定されねばならないと思ひます）。當時の農業經營における必要労働力などの位をつたか？。（これは經營規模・經營内容によつて遂つてくることは勿論、耕作以外の間接労働も含めて考えようとするむずかしい問題だと思います）。さらに今一つ、特に知りこ

いのは、以上の様な農業經營と、人口の社会

的再生産行為の媒介環をなす。制度的条件あ

るは規範的要因の作用です。たとえば、日

本農民の高出生率は、ふつう家族制度と密接

に結びついたものと考えられておりますが、

(福武先生より日本における家族制度と農村人

口)、明治初期にみられる以上の様な再生産

構造に対し、家族生活の規制原理は、どのよ

うなかかわりあいを持つていたでしようか?

尚こうした徳川封建期を通して、明治初期

までつづいた安樂城村の人口停滞は、明治中

期以後、資本主義經濟への山林經濟の編入過

程で著しく変貌し、昭和初期までの出生率上

昇と、いちぢるしい人口増加を見るのですが、

こうした人口の社會的再生産構造(ドイツの

社会学者 Kockenroth (マツケンロート) の表現を借りれば Bevölkerungswuchs) の変化も、本来は近代

化に伴うこの山村の經濟社會の變貌との関連

において、その意味が明らかになる筈だと考

えております。こうした人口と社會經濟との

関連についても、お気付きの点について会員

の皆様から御教示いただければ幸いです。

稔・田野崎昭夫、出席のもとに、委員会が括

大委員会としてもたれた。議題および決定事

項は次の通りである。

1. オ六回大会討論速記録の処理について

共同討議の録音は、事務局の手で全部文字

化し、発言者の補正がおこなわれたが、その

処理について、委員会開催以前、中村吉治会

員から事務局宛に「一年報に速記録をフル

にのせてはどうか、生地のままの方が面白い

定した。

○独立論文(各四〇枚)

中村吉治・島田隆・余田博通・鈴木広

・越見吉彦・布施鉄治

○オ六回大会討論要約(各三〇枚)

竹内利美・喜多野清一・福武直

○共同体論の系譜と文献(仮題・四〇枚)

島崎稔・松原治郎

○学会動向(各一〇枚)

・社会学(未定)・地理学(若田慶治)

・信博)・法律学(未定)・民族学(村

武精一)・民俗学(平山敏次郎)

・民族学・民俗学は從來の成果もふく

・社会学(田原音和)・経済学(上原

・執筆することになりましたが、農村社会学関

係の論文で、昨年四月から今年三月までに、

研究記要・雑誌関係に発表された各位の論稿

がありましら、是非参考にしたいと思いま

すので、左記宛お送り頂ければ有難いと存じ

ます。

○時潮社からの要望

仙台市南町通九横山アパート二ノ四

田原音和

野委員から、本研究会の機関誌として責任

のある編輯を意図すべきであるとの意見が述べられた。その意図のもとに、今年度の年報

解の発表を期する編集を心掛ける、こととな

った。執筆は次の諸会員に依頼することに内

○年報・課題委員会記事

二月十八日、本郷学士会館において、喜多
吉・松原治郎・蓮見音彦、事務局から、島崎
野清一・福武直・中野卓・森岡清美・北川隆
吉・松原治郎・蓮見音彦、事務局から、島崎

され、代金算払いが若干ありますので、なるべく早く時刻を宛送されるようお願いします。案として「支部組織の確立や地区別研究会の定期的開催」による村研の新しき発展策を述べますが、それに対しては、前記本会員の意見にもあるように、地域的な共同調査

がよい足がかりにさるであろう。東北地区の「北上総合開発」の調査を始め、大規模な共同調査もいくつかおこなわれているようであるが、それを契機として村研の新しき発展を今年ははかつていただとと思う。

この研究通信には、皆川会員から特別の寄稿をえた。誰か二九号の研究通信「会員の声」に「会報をもつと増頁して、論文なども掲載して、もつと読みこたえのあるものにした」という意見があつたが、その線に沿うものとして、今後も会員諸氏のこのよだんた協力をおねがいと思う。それが、通信を一層共同研究の場として役立たせる一つの方法だからである。

○会員動向

住所変更

原本替入

館

宮城県多賀城町留ヶ谷多賀城住宅六五

黒崎八洲次郎

東京都北多摩郡保谷町柳沢公園住宅八号

館

高木幹雄

大阪府守口内郵便局上町大美野七一

高橋明善

東京都世田ヶ谷四の二八七荒木方

大内義明

(産業社)

東京都文京区本郷一の十一

岩崎重夫

新入会員

柏木達子

東京都新宿区上日本青年団協議会内

脱退会員

原清彦

「事務局により
三月末の勤行をお終えしながら、結局、遅れて四月になってしまったことを、まずおわびしたいと思います。小島謙氏は、そろそろ、今年の調査・研究事項のスケジュールを組ま

れていることと想います。前号、事務局の組成として「支部組織の確立や地区別研究会の定期的開催」による村研の新しき発展策を述べましたが、それに対しては、前記本会員の意見にもあるように、地域的な共同調査がよい足がかりにさるであろう。東北地区の「北上総合開発」の調査を始め、大規模な共同調査もいくつかおこなわれているようであるが、それを契機として村研の新しき発展を今年ははかつていただとと思う。

この研究通信には、皆川会員から特別の寄稿をえた。誰か二九号の研究通信「会員の声」に「会報をもつと増頁して、論文なども掲載して、もつと読みこたえのあるものにした」という意見があつたが、その線に沿うものとして、今後も会員諸氏のこのよだんた協力ををおねがいと思う。それが、通信を一層共同研究の場として役立たせる一つの方法だからである。

このこととも関連して、最後に、甚だ申しあげにくい問題であるが、会費の集まりが余り思わずなく「通信の増頁」にも不安を感じるので、この点、特に積極的な御協力をお願いしておきたい。会員の加入・住所変更も多く、新しい会員名簿の作成も急がなければならぬ段階もあるし。このように、新名簿は作成を期していますから、住所変更は勿論、所屬機關の変更も事務局へお知らせ下さい。

「日本農民運動史 第二・三巻」
山口武秀著
「戦後農民運動史 上・下」
渡辺正夫著
「日本農民風土記」
松丸志摩三
「インテリと農村」

なお、調査報告としては、前記「北上総合開発調査」のほかに、東北で「釜石鉱工業地区調査」・東京で「糸魚川市総合調査」(中間報告)等がまとめられつつある。

最近の主な農漁業・農漁村
関係新刊書

近藤慶男著
「漁業経済概論」

福島正夫編
「家」制度の研究 資料篇

日本人文科学会編
「ダム建設の社会的影響」

井上清・渡辺徹共編
「米騒動の研究 オー巻」

庄司吉之助著
「日本政社政党発達史」

「日本農民運動史 第二・三巻」
山口武秀著
「戦後農民運動史 上・下」
渡辺正夫著
「日本農民風土記」
松丸志摩三
「インテリと農村」

なお、調査報告としては、前記「北上総合開発調査」のほかに、東北で「釜石鉱工業地区調査」・東京で「糸魚川市総合調査」(中間報告)等がまとめられつつある。